

本部港中長期計画(仮称)(案)

-
- 1. 基本理念
 - 2. 将来像・基本戦略(案)
 - 3. 主要施策(案)
 - 4. 取り組み(案)
 - 5. 空間利用計画(ゾーニング)(案)

令和7年12月5日
沖縄県土木建築部港湾課

本部港中長期計画(仮称) 基本理念(案)

- ・本部港中長期計画の方向性(案)や本部町の賑わいを示す過去の文献を踏まえ、北部地域の振興、発展に寄与する港湾に合致する基本理念を設定する。

【本部港の目指す方向性(案)】

- 【物流・産業】 港湾機能の再編・効率化により北部地域の物流・産業の拠点機能を強化する。
【交流・賑わい】 世界に開かれた交流拠点空間を形成する。
【安全・安心】 周辺地域との連携・ネットワーク化により賑わいと活力を創出する。
【持続可能な開発】 強靭な港づくりにより平時及び災害時等の安全かつ安定的な港湾利用を図る。

(参考文献)国頭郡志（大正8年）

名護に次ぐ第二の小都市であった。また、市場の活気は名護とは比較にならず、魚類、甘藷(さつまいも)、雑穀、
そさい
蔬菜(野菜)、果実等の売買は終始混雜をきわめ、鰹節の生産は毎年三万斤内外であった。

本部港中長期計画(仮称)の基本理念（案）

北部地域のゲートウェイ

ヒトとモノが集まり、世界と北部地域をつなぐ、持続可能な圏域の拠点港湾

本部港中長期計画(仮称) 将来像・基本戦略(案)

- ・基本理念に基づいて、「物流・産業」「交流・賑わい」「安全・安心」「持続可能な開発」の観点から本部港の4つの将来像（果たすべき役割）を明確化する。
- ・本部港の目指す方向性を4つの将来像と5つの基本戦略として設定する。

【将来像①】（物流・産業）

北部地域の経済振興を支える港湾

（基本戦略）

- 港湾機能の再編・効率化により北部地域の物流・産業の拠点機能を強化する

【将来像②】（交流・賑わい）

多くの人が賑わう活力のある港湾

（基本戦略）

- 世界に開かれた交流拠点空間を形成する
- 周辺地域との連携・ネットワーク化により賑わいと活力を創出する

本部港の基本理念

北部地域のゲートウェイ

ヒトとモノが集まり、世界と北部地域をつなぐ、持続可能な圏域の拠点港湾

【将来像③】（安全・安心）

安全で安心に利用できる港湾

（基本戦略）

- 強靭な港づくりにより平時及び災害時等の安全かつ安定的な港湾利用を図る

【将来像④】（持続可能な開発）

環境と共生を図り持続可能な港湾

（基本戦略）

- 経済活動と豊かな自然が共生し持続可能な地域の形成に貢献する

本部港中長期計画(仮称) 主要施策(案)

- 各将来像における主要施策を以下に示す。主要施策は、北部地域や本部港を取り巻く社会経済情勢の変化、関係する上位計画、本部港港湾振興ビジョン、関係者ヒアリング等を踏まえ整理している。
- 基本戦略及び主要施策に基づく取り組みについては、港湾管理者、関係市町村、企業等が連携し取り組むものである。

【将来像①】北部地域の経済振興を支える港湾

基本戦略①

港湾機能の再編・効率化により北部地域の物流・産業の拠点機能を強化する

主要施策

- A. 県外航路の利用拡充
- B. 埠頭再編

【将来像②】多くの人が賑わう活力のある港湾

基本戦略②

世界に開かれた交流拠点空間を形成する

主要施策

- C. クルーズ船受入環境・体制の強化

基本戦略③

周辺地域との連携・ネットワーク化により賑わいと活力を創出する

主要施策

- D. フェリー、旅客船機能の拡充
- E. 小型船だまりの機能充実

【将来像③】安全で安心に利用できる港湾

基本戦略④

強靭な港づくりにより平時及び災害時等の安全かつ安定的な港湾利用を図る

主要施策

- F. 北部地域における防災拠点の形成
- G. 小型船だまりの機能充実
- H. 港湾利用者が使いやすいみなどの整備

【将来像④】環境と共生を図り持続可能な港湾

基本戦略⑤

経済活動と豊かな自然が共生し持続可能な地域の形成に貢献する

主要施策

- I. 持続可能な港湾及び地域経済への寄与
- J. 自然環境との共生

本部港中長期計画(仮称) 取り組み(案)

【基本戦略①】 港湾機能の再編・効率化により北部地域の物流・産業の拠点機能を強化する

【主要施策A】県外航路の利用拡充

- 本部港の背後圏である北部地域は、農水産品の産地であるとともに、多くの飲料・製造食品等の工場が立地しているが、那覇港へ横持ちされ県外に出荷されている品も存在する。
- 現在は、鹿児島航路に加え、大阪、東京への定期航路も就航し、北部地域から県外へ直接出荷できる環境が整いつつあるが、本部港から直接県外へ出荷するためには集出荷場が必要になる等の理由により本部港を利用できていない企業も存在する。
- 県外航路の継続的運航及び拡充のためには、取扱貨物量を増やしていく必要がある。



●北部地域の産業活動の効率化・活性化を支援するため、県外航路の利用拡充や地場産品の利用拡充に取り組む。

| 取り組み(案) | 地区 | 短中期 | 長期 |
|----------------|-------------|-----|----|
| 【A-1】定期航路の安定就航 | 本部地区(日本港地区) | ○ | ○ |
| 【A-2】地場産品の利用拡充 | 本部地区(日本港地区) | ○ | ○ |

【基本戦略①】港湾機能の再編・効率化により北部地域の物流・産業の拠点機能を強化する

【主要施策A】県外航路の利用拡充

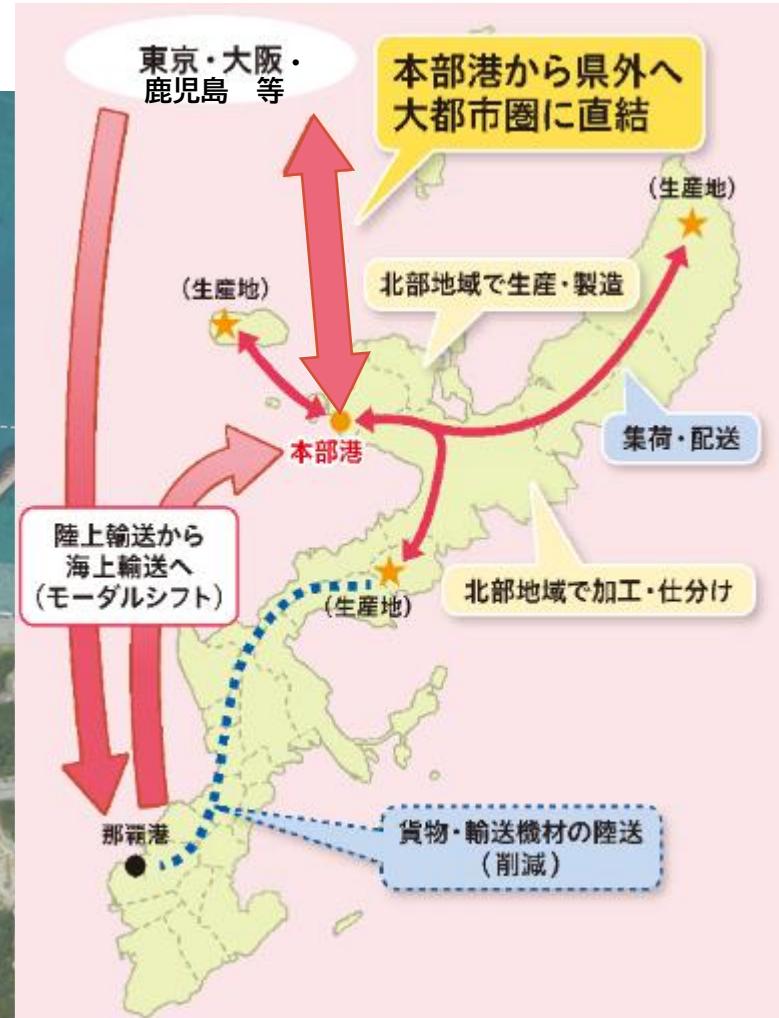
【A-1】定期航路の安定就航

- ◆ 既存航路の継続・拡充の取組（集貨促進、商流形成等）
- ◆ 新規定期航路就航の取り組み



【A-2】地場産品の利用拡充

- ◆ 北部産品の本部港利用促進への取組（集貨促進、商流形成等）



本部港利用イメージの一例

※本部町資料に一部加筆。

本部港中長期計画(仮称) 取り組み(案)

【基本戦略①】港湾機能の再編・効率化により北部地域の物流・産業の拠点機能を強化する

【主要施策B】埠頭再編

- 本部地区(日本港地区)は、伊江島・鹿児島との定期フェリーや、大阪・東京との定期RORO船、不定期船が利用している。クルーズ船については、利用増加に向け取り組んでいる。
- クルーズ船の利用増加により、人流・物流の輻輳が懸念されている。
- RORO船の就航によりトレーラー輸送も増加しており、ヤード不足も指摘されている。
- 背後用地は、企業の倉庫、本部町整備の冷凍冷蔵倉庫、立体駐車場、緑地等が整備されている。

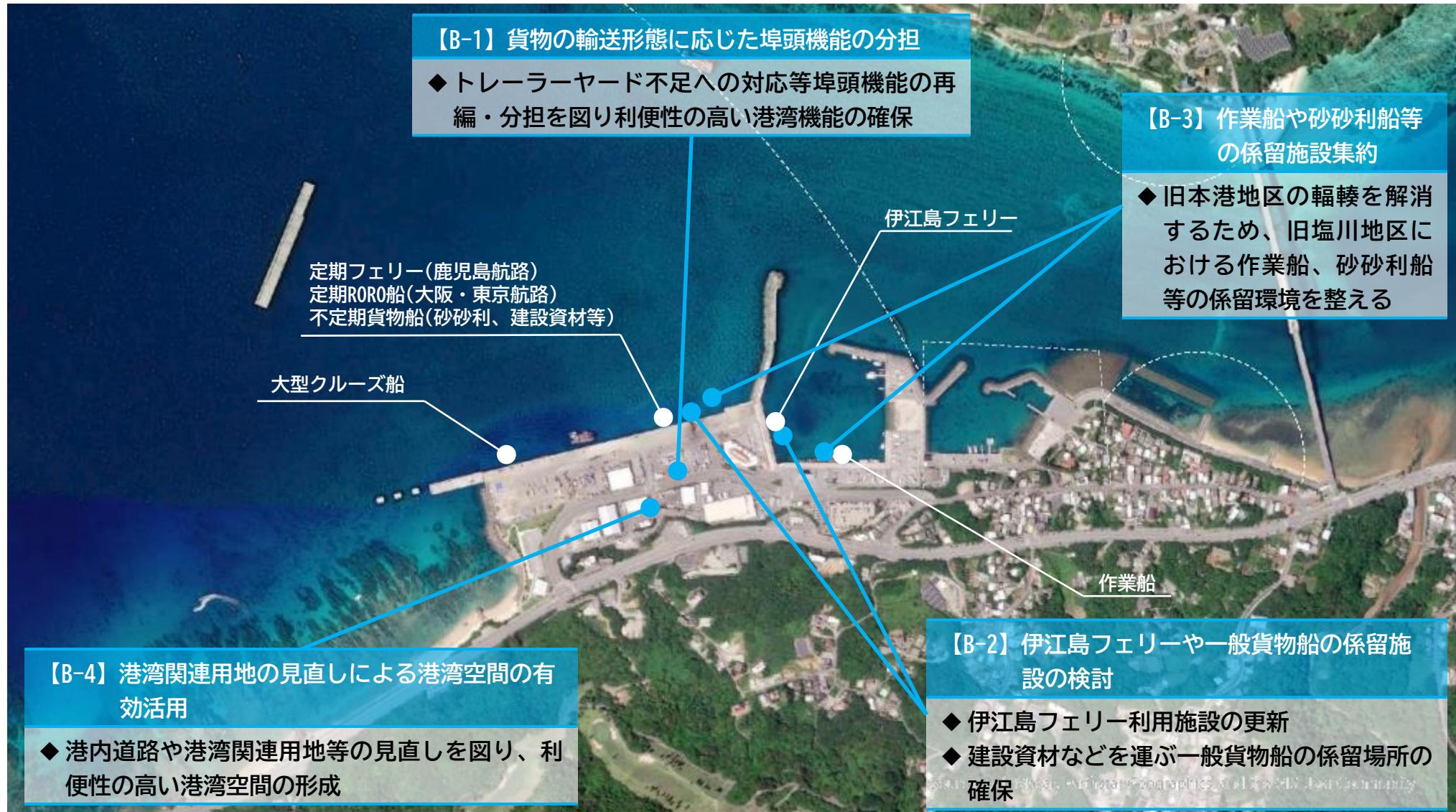


●新たな係留施設やヤード不足への対応、貨物の利用形態に応じた埠頭機能の再編を図り利便性の向上に取り組む。

| 取り組み(案) | 地区 | 短中期 | 長期 |
|-----------------------------|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 【B-1】貨物の輸送形態に応じた埠頭機能の分担 | 本部地区(日本港地区) | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| | 本部地区(旧塩川地区) | | |
| 【B-2】伊江島フェリーや一般貨物船の係留施設の検討 | 本部地区(日本港地区) | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 【B-3】作業船や砂利船等の係留施設集約 | 本部地区(日本港地区) | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| | 本部地区(旧塩川地区) | <input type="radio"/> | |
| 【B-4】港湾関連用地の見直しによる港湾空間の有効活用 | 本部地区(日本港地区) | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |

【基本戦略①】港湾機能の再編・効率化により北部地域の物流・産業の拠点機能を強化する

【主要施策B】埠頭再編



【基本戦略①】港湾機能の再編・効率化により北部地域の物流・産業の拠点機能を強化する

【主要施策B】埠頭再編



本部港中長期計画(仮称) 取り組み(案) 【基本戦略②】世界に開かれた交流拠点空間を形成する

【主要施策C】クルーズ船受入環境・体制の強化

- 本部地区(旧本港地区)は、「国際旅客船拠点形成港湾」に選定され、沖縄本島北部地域の振興に資する観光拠点を目指すものとなっている。
- 同地区では、鹿児島航路や本土とのRORO航路が就航する物流拠点としての機能も有しており、人流が増えることで、人流と物流が輻輳することが懸念されている。
- 今後のクルーズ拠点としての進展についても、情報共有のあり方やターミナルの運営、周辺の土地利用の方法等についても懸念されている。



●クルーズ船受入環境や体制について強化していく。

| 取り組み(案) | 地区 | 短中期 | 長期 |
|-------------------------|-------------|-----|----|
| 【C-1】貨物埠頭と客船埠頭の棲み分け | 本部地区(旧本港地区) | ○ | ○ |
| 【C-2】人流と物流の輻輳対策 | 本部地区(旧本港地区) | ○ | ○ |
| 【C-3】クルーズターミナルの利活用方法の検討 | 本部地区(旧本港地区) | ○ | ○ |

【基本戦略②】世界に開かれた交流拠点空間を形成する

【主要施策C】クルーズ船受入環境・体制の強化

国際旅客船拠点形成計画の目標

- 国際クルーズ拠点の運営開始10年後
 - ・クルーズ船寄港回数 104回
 - ・クルーズ旅客数 22万人

【C-1】貨物埠頭と客船埠頭の棲み分け

【C-2】人流と物流の輻輳対策

◆ 人流と物流の棲み分けによる安全性の確保



本部港中長期計画(仮称) 取り組み(案)

【基本戦略③】周辺地域との連携・ネットワーク化により賑わいと活力を創出する

【主要施策D】フェリー、旅客船機能の拡充

- 渡久地地区(日本港地区)は、水納港や那覇港を結ぶ定期旅客航路が就航し、多くの旅客が利用している。夏場や修学旅行シーズンには、大変混雑し待合所に入りきらない、駐車場が不足しているなどの課題がある。
- 本部地区(日本港地区)では、現在伊江航路が利用している岸壁については整備からかなりの年数が経過しており、老朽化対策が必要となる。



●駐車場不足への対応、伊江航路の係留位置の見直しを行い人流拠点の形成を図る。

| 取り組み (案) | 地区 | 短中期 | 長期 |
|-----------------|-----------------------------|-----|----|
| 【D-1】定期旅客船機能の拡充 | 本部地区(日本港地区) | ○ | ○ |
| 【D-2】駐車場不足への対応 | 本部地区(日本港地区) 渡久地地区(日本港地区) | ○ | |

【基本戦略③】周辺地域との連携・ネットワーク化により賑わいと活力を創出する

【主要施策D】フェリー、旅客船機能の拡充



本部港中長期計画(仮称) 取り組み(案)

【基本戦略③】周辺地域との連携・ネットワーク化により賑わいと活力を創出する

【主要施策E】小型船だまりの機能充実

- 本部港を利用する小型船舶は、本部地区(日本港地区)、渡久地地区(日本港地区、旧エキスポ地区、旧垣内地区)、瀬底地区を利用している。
- 特に、渡久地地区(日本港地区)については、漁船、プレジャーボートの他、定期旅客船も利用しており、港湾利用者からは利用ニーズに応じた棲み分けを求める声がある。
- 本部町では、渡久地地区(旧エキスポ地区)にプレジャーボートを集約し海洋性レクリエーション機能の充実を図りたい、との意向がある。

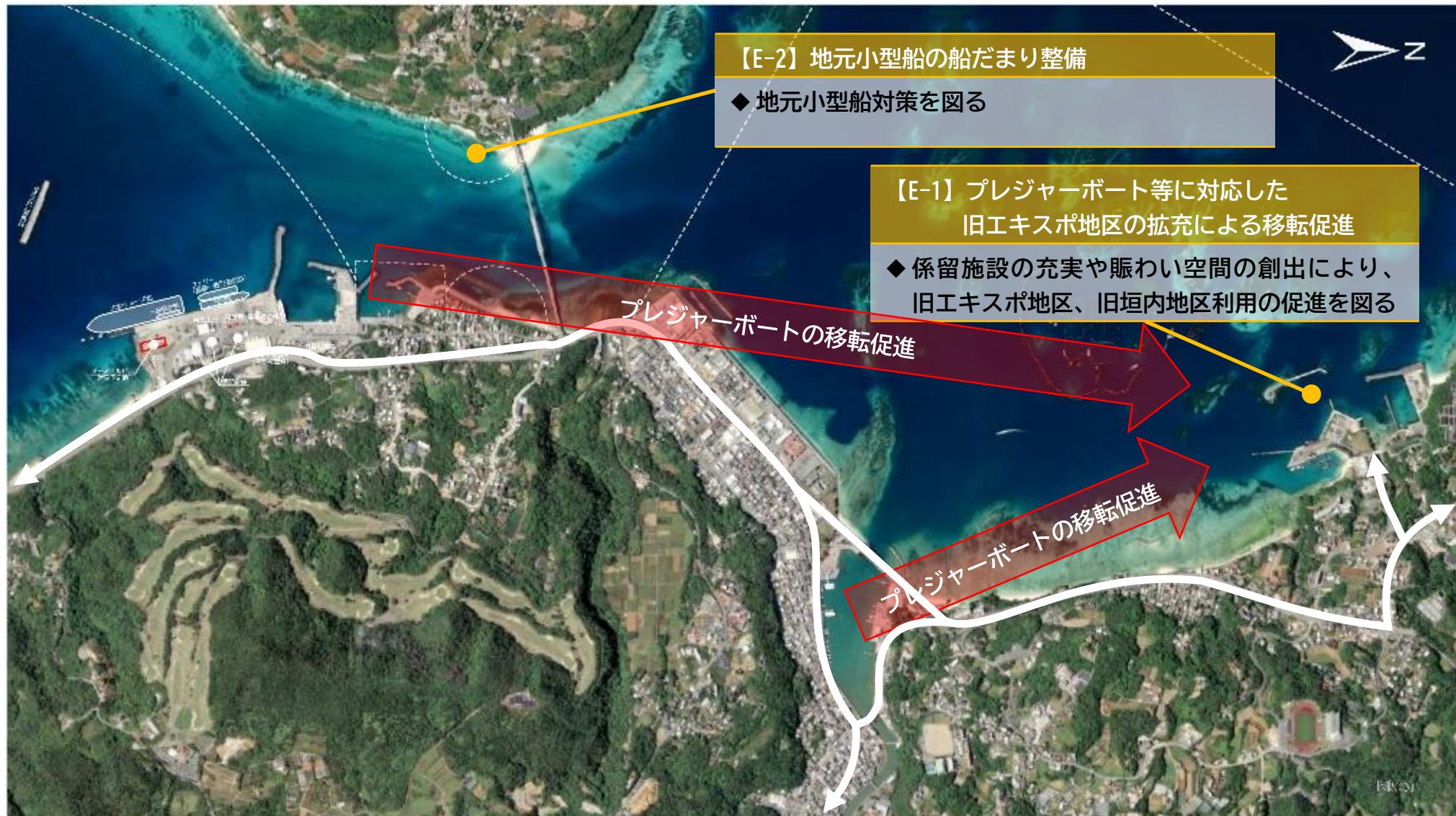


●渡久地地区(旧エキスポ地区)の拡充を行い、プレジャーボートの移転促進や渡久地地区(日本港地区)内における利用形態に応じた棲み分けを図る。

| 取り組み(案) | 地区 | 短中期 | 長期 |
|--|---|-----|----|
| 【E-1】プレジャーボート等に対応した旧エキスポ地区、旧垣内地区の拡充による移転促進 | 渡久地地区 (日本港地区、旧エキスポ地区、 旧垣内地区) 本部地区(日本港地区) | ○ | ○ |
| 【E-2】地元小型船の船だまり整備 | 瀬底地区 | ○ | |

【基本戦略③】周辺地域との連携・ネットワーク化により賑わいと活力を創出する

【主要施策 E】小型船だまり機能の充実



本部港中長期計画(仮称) 取り組み(案)

【基本戦略④】強靭な港づくりにより平時及び災害時等の安全かつ安定的な港湾利用を図る

【主要施策F】北部地域における防災拠点の形成

- 沖縄本島北部地域における耐震強化岸壁の整備状況は、本部港本部地区(旧本港地区)の1バースのみである。
- 災害対応を要する大規模地震等は、幸いのところまだ発生していない。大規模地震発生時の迅速な対応に向け、被災時の港湾労働者、利用者の避難方法や事業継続計画(港湾BCP)等についても検討が必要である。



●引き続き、北部地域における防災拠点の形成を図る。

| 取り組み(案) | 地区 | 短中期 | 長期 |
|---------------------------|-------------|-----|----|
| 【F-1】北部地域における防災拠点としての機能拡充 | 本部地区(旧本港地区) | ○ | ○ |
| 【F-2】周辺市町村の災害時への対応 | 本部地区(旧本港地区) | ○ | ○ |

【基本戦略④】強靭な港づくりにより平時及び災害時等の安全かつ安定的な港湾利用を図る

【主要施策 F】北部地域における防災拠点の形成



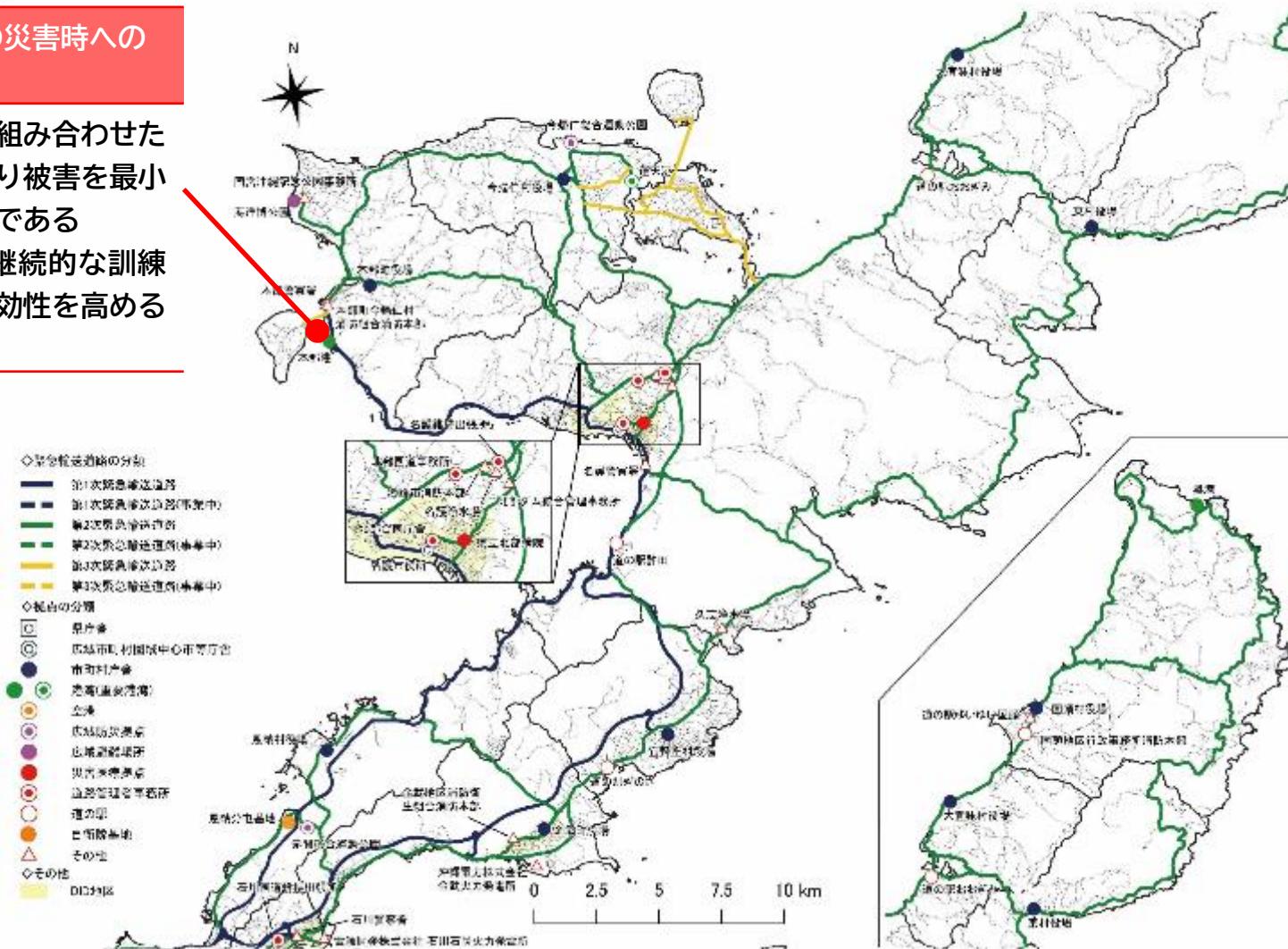
【基本戦略④】強靭な港づくりにより平時及び災害時等の安全かつ安定的な港湾利用を図る

【主要施策 F】北部地域における防災拠点の形成

【北部區域】

【F-2】背後市町村の災害時への対応

- ◆ ハード・ソフトを組み合わせた「多重防御」により被害を最小化することが必要である
 - ◆ 港湾BCPの策定と継続的な訓練の実施等により実効性を高める必要がある



資料：「沖縄県緊急輸送道路ネットワーク計画(R6.3)」沖縄県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会

本部港中長期計画(仮称) 取り組み(案)

【基本戦略④】強靭な港づくりにより平時及び災害時等の安全かつ安定的な港湾利用を図る

【主要施策G】小型船だまりの機能充実

- 渡久地地区(日本港地区)では、係留施設の不足や、漁船とプレジャーボート等の棲み分け、船揚場不足等が指摘されている。
- 渡久地地区(旧エキスポ地区、旧壇内地区)では、小型船の利用形態に応じた施設整備が求められているが、港内の静穏性の問題が指摘されている。
- 瀬底地区では、地元小型船のための小型船だまり整備が求められている。
- 海関係の教育や防災・救助訓練等で港を活用した取り組みの充実を図ることも求められている。

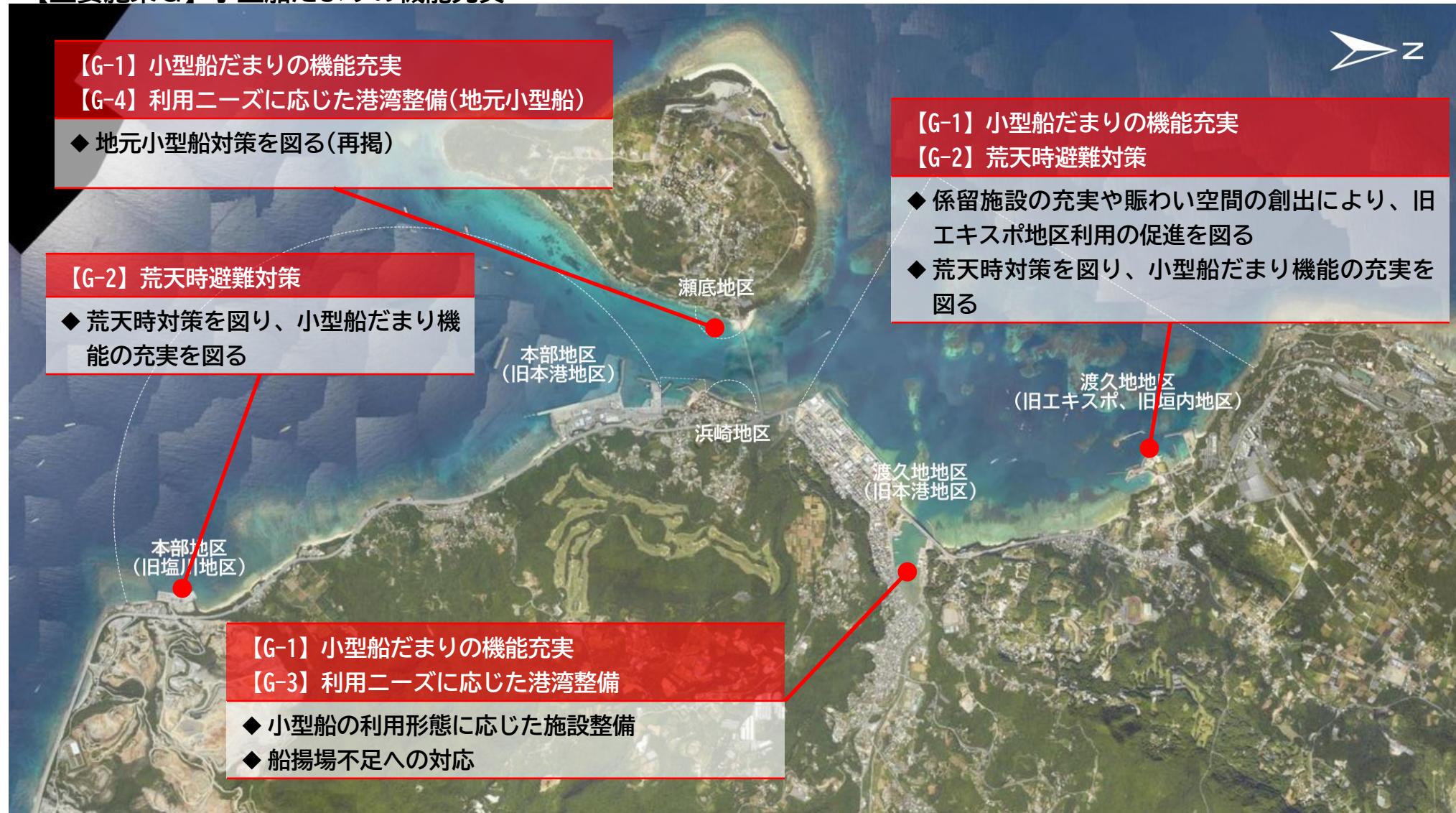


●各地区の需要に応じた、小型船だまりの機能充実に取り組む。

| 取り組み(案) | 地区 | 短中期 | 長期 |
|-------------------------------|--------------|-----|----|
| 【G-1】小型船だまりの機能充実 | 本部地区、渡久地地区 | ○ | ○ |
| 【G-2】荒天時避難対策 | 渡久地地区 | | ○ |
| 【G-3】利用ニーズに応じた港湾整備 | 渡久地地区(日本港地区) | | ○ |
| 【G-4】利用ニーズに応じた港湾整備 (地元小型船) | 瀬底地区 | ○ | |

【基本戦略④】強靭な港づくりにより平時及び災害時等の安全かつ安定的な港湾利用を図る

【主要施策G】小型船だまりの機能充実



本部港中長期計画(仮称) 取り組み(案)

【基本戦略④】強靭な港づくりにより平時及び災害時等の安全かつ安定的な港湾利用を図る

【主要施策H】港湾利用者が使いやすいみなとの整備

- 本部地区(日本港地区)では、定期RORO船の入出港時の安全対策としてタグボートの利用希望がある。
- また、県外航路を利用する岸壁の法線に段差が発生している。段差を解消し安全、安心して利用できる港湾施設とする必要がある。
- 本部地区(日本港地区)及び渡久地地区(日本港地区)の小型船だまりにおいては、廃船・放置船対策や安全対策、利便性の向上、適切な機能分担等が求められている。
- 老朽化している施設も多く今後の維持管理方法や管理運営方法についても、どのような形が望ましいのか検討を進めていく必要がある。



●使いやすいみなとの整備に取り組む。

| 取り組み (案) | 地区 | 短中期 | 長期 |
|------------------|-----------------------------|-----|----|
| 【H-1】使いやすいみなとの整備 | 本部地区(日本港地区) 渡久地地区(日本港地区) | ○ | ○ |

【基本戦略④】強靭な港づくりにより平時及び災害時等の安全かつ安定的な港湾利用を図る

【主要施策H】港湾利用者が使いやすいみなどの整備

【H-1】使いやすいみなどの整備

- ◆ タグボートの常駐への取り組み
- ◆ 廃船・放置船対策や安全対策、利便性の向上、適切な機能分担等
- ◆ 維持管理方法や管理運営方法の検討

廃船対策や安全対策、利便性の向上、適切な機能分担等



本部港中長期計画(仮称) 取り組み(案)

【基本戦略⑤】 経済活動と豊かな自然が共生し持続可能な地域の形成に貢献する

【主要施策 I】持続可能な港湾及び地域経済への寄与

- ▶ 第4次本部町総合計画においても、渡久地地区と商業地を連動させた観光拠点として、まちの賑わいを創出していくものとされている。
- ▶ 本部地区(日本港地区)の縁地は、ダイビングスポットに隣接していることから多くのダイビング客や観光客で賑わっている。今後は、民間事業者によるさらなる賑わいの創出を図っていく取り組みも必要となってきた。



- 渡久地地区においては周辺地域と連動した観光拠点として、賑わいや交流拠点としての整備等を推進していく。
- PPP/PFIを活用した整備管理運営手法の検討、港湾施設の戦略的な維持管理に取り組む。

| 取り組み(案) | 地区 | 短中期 | 長期 |
|------------------------------|---|-----|----|
| 【I-1】地域の活性化の支援 | 渡久地地区(日本港地区) | ○ | ○ |
| 【I-2】PPP/PFIを活用した整備管理運営手法の検討 | 本部地区(日本港地区) 渡久地地区 (旧エキスピ地区、旧垣内地区) | ○ | ○ |
| 【I-3】本部港及び北部地域の魅力発信 | 全地区 | ○ | ○ |
| 【I-4】二次交通の利便性向上 | 本部地区(日本港地区) 渡久地地区 | ○ | ○ |
| 【I-5】港湾施設の戦略的な維持管理 | 全地区 | ○ | ○ |

【基本戦略⑤】 経済活動と豊かな自然が共生し持続可能な地域の形成に貢献する

【主要施策 I】持続可能な港湾及び地域経済への寄与



※イベント空間、プロムナード等は「渡久地港みなとまちづくり調査業務(H18.12)」本部町の計画を参照

【基本戦略⑤】 経済活動と豊かな自然が共生し持続可能な地域の形成に貢献する

「【主要施策Ⅰ】持続可能な港湾及び地域経済への寄与」に関する参考資料



資料：「渡久地港みなとまちづくり調査業務(H18.12)」本部町
(P37に拡大表示)

【概要】みなとオアシスもとぶ



「みなとオアシス」の概要

○みなとオアシスとは

- ・地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなど」を核としたまちづくりを促進するため、平成15年に制度を設立
 - ・住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設として、国土交通省港湾局長が申請に基づき登録するもの

○みなとオアシスの担う役割

- ・地域住民、観光客、クルーズ旅客等の交流及び休憩
 - ・地域の観光及び交通に関する情報提供
 - ・その他（災害時の支援、商業機能 など）

○みなとオアシスの構成施設

- ・旅客施設、展望施設、多目的ホール
 - ・観光案内施設
 - ・駐車場、トイレ、津波避難タワー
 - ・産地直売施設、レストラン など

○みなとオアシスの設置者・運営者

- ・地方公共団体（港湾管理者含む）
 - ・NPO団体、協議会 など



構成施設のイメージ
(下関港、カモンワーフ)
登録数 165箇所
(令和6年10月20日時点)

国土交通省

みなとオアシス所在港湾の一覧



【PR】みなとオアシスもとぶ

国土交通省

『みなとオアシスもとぶ』がある、本部港は那覇から陸路で80km沖縄本島の北部、本部半島の西端に位置し、琉球王朝の歴史書「球陽」にも記述が残る、琉球王朝時代から利用されてきた天然の良港で、古くは唐船の泊地として、琉球王国と中国、朝鮮との交易に重要な役割を果たしてきた歴史ある港です。

本部町は年間約500万人の観光客が訪れる観光の町として、海洋博公園と沖縄美ら海水族館、国内有数の透明度を誇るビーチ、日本ではここだけにしかない円錐カルスト地形等、観光スポットの見どころが満載です。



本部町には沖縄そばの有名店が数多くあります。沖縄そばを扱っている飲食店は70店舗あまりあり、県道84号線は「そば街道」と呼ばれています。

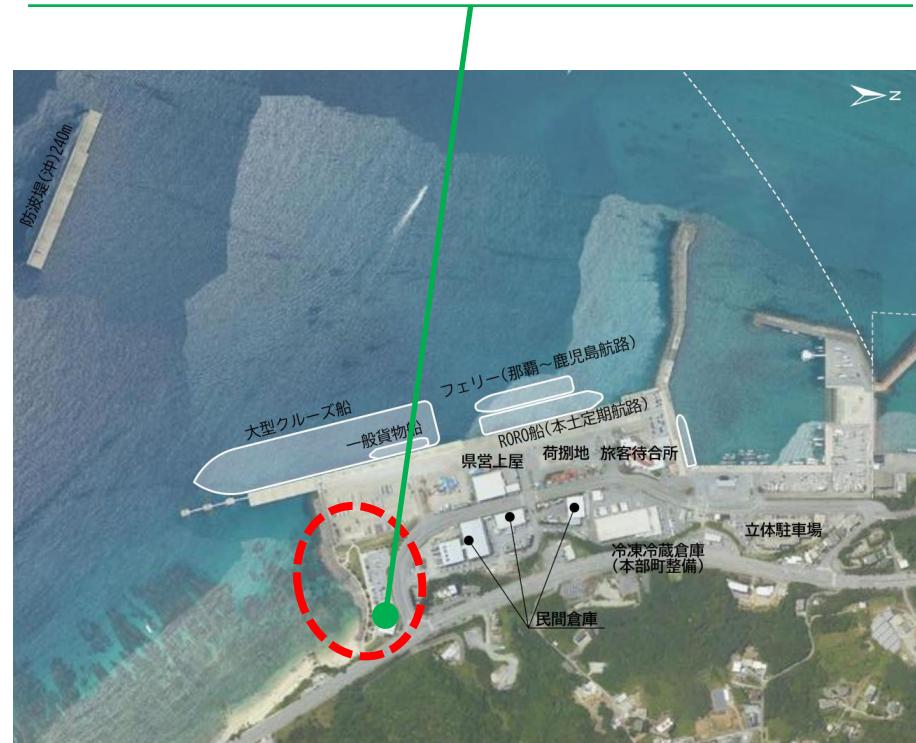
https://www.motobu-ka.com/tourist_info/okinawa_soba_road/

【基本戦略⑤】 経済活動と豊かな自然が共生し持続可能な地域の形成に貢献する

「【主要施策Ⅰ】持続可能な港湾及び地域経済への寄与」に関する参考資料

【I-2】 PPP/PFIを活用した整備管理運営手法の検討

◆ 民間事業者による賑わいの創出



●港湾法の改正

- 港湾の管理、利用等の効率化と質の向上

(民間事業者による賑わい創出に資する公共還元型の港湾緑地等の施設整備)
(令和4年12月16日施行)

民間事業者による賑わい創出に資する公共還元型の港湾緑地等の施設整備

国土交通省

背景・必要性

- 緑地等の老朽化、陳腐化が進展。財政制約から公共による更新投資も限界
 - 他方、民間能力を活用して魅力ある賑わい空間としたいニーズが顕在化
- ⇒ 既存制度では民間投資を呼びこむための環境が不十分



改正内容

港湾緑地等において、**収益施設(カフェ等)の整備**と当該施設から得られる**収益を還元して緑地等のリニューアル等を行う民間事業者**に対し、**緑地等の行政財産の貸付**を可能とする認定制度を措置



認定を受けた民間事業者に対する支援措置

- 緑地等の行政財産の貸付け(国有財産法等の特例)
貸付け可能な行政財産の範囲拡大(建物所有目的の土地に加え、広場等のオープンスペースや海上構造物(釣り桟橋)等の貸付けが可能)
- 港湾区域内の占用等許可の特例
釣り施設等の設置に必要な許可手続をワンストップ化



⇒ 民間活用の更なる推進により、
水際線を生かした質の高い賑わい空間を創出

PPP/PFI : PPP(Public Private Partnership)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものであり、指定管理者制度や包括的民間委託、PFI (Private Finance Initiative) など、様々な方式があります。

官民連携(PPP/PFI)により、良質な公共サービスの提供やコスト削減、地域活性化など、様々な効果が期待でき、今後の地域経済の持続的な発展に向けて、このような官民連携手法の積極的な導入検討が求められている。

本部港中長期計画(仮称) 取り組み(案)

【基本戦略⑤】 経済活動と豊かな自然が共生し持続可能な地域の形成に貢献する

【主要施策J】 自然環境との共生

- ▶ 新・沖縄21世紀ビジョン基本計画(R4.5)では、持続可能なまちづくりの推進の中で、「本県を代表する観光地としての沿道景観整備やまちなみ景観創出など、地域にふさわしい個性豊かな風景づくりを進め、観光イメージや地域の魅力向上を図る。あわせて、自然災害等からの防災・減災のため、景観や生態系等の自然環境に配慮した河川、海岸、砂防、防風・防潮林等の整備を推進する。」とされている。
- ▶ 本部町には、美ら海水族館もあり多くの観光客が訪問している地域であるため、観光イメージや地域の魅力向上を図る必要がある。あわせて、自然災害等からの防災・減災のため、景観や生態系等の自然環境に配慮した施設整備を図る必要がある。
- ▶ 本部港内においても、トートーメー石（通称：ゴリラチョップ）や、ダイビングスポットが近隣に立地している。
- ▶ 浜崎地区においては、環境保全型のブロック等で景観及び利用面に配慮した施設整備を行っている。



●自然環境との共生を図りつつ、環境に配慮した港湾整備に取り組む。

| 取り組み（案） | 地区 | 短中期 | 長期 |
|------------------|-----|-----|----|
| 【J-1】環境に配慮した港湾整備 | 全地区 | - | - |

【基本戦略⑤】 経済活動と豊かな自然が共生し持続可能な地域の形成に貢献する

【主要施策 J】 自然環境との共生

【J-1】 環境に配慮した港湾整備

- ◆ 自然災害等からの防災・減災のため、景観や生態系等の自然環境に配慮した施設整備
- ◆ 自然環境の保全への取り組み



本部港中長期計画(仮称) 空間利用計画(案) 【各ゾーンの方向性と考え方】

将来像の実現に向け、各地区及び港内における空間利用計画を設定する。

各ゾーンの方向性と考え方は以下のとおりである。

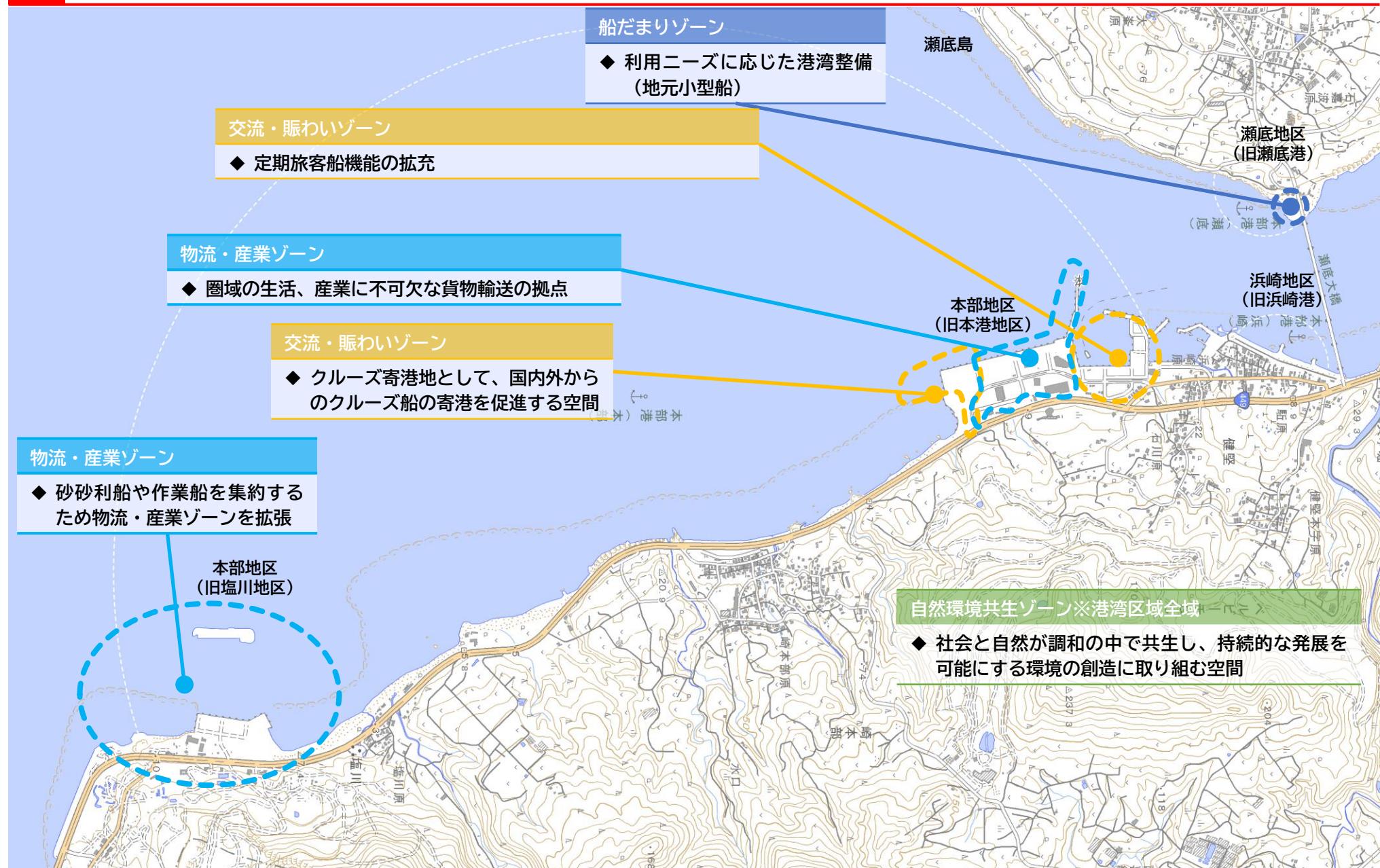
各ゾーンの方向性と考え方

| ゾーン | 空間利用の方向性 | 空間利用の考え方 |
|-----------|--|---|
| 物流・産業ゾーン | 北部地域の産業・経済・生活を支える物流拠点として、貨物輸送、保管等の利用に供する空間 | 物流関連施設が集積していることから、今後も圏域の生活、産業に不可欠な貨物輸送の拠点として整備を進め、貨物輸送の安定性を確保する。 |
| 交流・賑わいゾーン | クルーズ寄港地として、国内外からのクルーズ船の寄港を促進する空間 市民、観光客が交流を促進し、賑わいを創出する空間 | 官民連携による国際クルーズ拠点の形成を図る「国際旅客船拠点形成港湾」に向け、クルーズ船の寄港促進を図っていく。 緑地や背後施設と連動として、賑わい空間を形成する。 |
| 船だまりゾーン | 地域の水産業等の振興を支援するとともにマリンアクトビティ拠点としての機能強化に取り組む空間 | 地域の水産業の振興を支援する拠点を形成する。 観光船、遊漁船、プレジャーボートが利用する海洋クリエーションの拠点とする。 |
| 防災機能強化ゾーン | 減災・防災に対応する空間 | 地震・津波・高潮等への対策を強化する。また、避難場所、避難経路を確保し港湾労働者や観光客の安全確保に取り組む。 なお、同ゾーンについては、地区毎に設定する空間利用計画(ゾーニング)を超えて、本部港全域で取り組む。 |
| 自然環境共生ゾーン | 社会と自然が調和の中で共生し、持続的な発展を可能にする環境の創造に取り組む空間 | 隣接する海岸や河川等自然環境との共生を図る空間とする。 |

空間利用計画(案)【広域図(渡久地地区)】



空間利用計画(案)【広域図(本部地区、瀬底地区、浜崎地区)】



空間利用計画(案)【地区別図 本部地区(旧日本港地区)】

- 現在、本部地区、渡久地地区に分散している旅客航路については、背後地の駐車場不足や二次交通がないこと等利便性が悪いことが指摘されている。そのため、北側の小型船だまりについては、プレジャーボートを渡久地地区(旧工キス地区、旧垣内地区)に、小型作業船を本港地区(旧塩川地区)へ移転し、伊江航路利用者の利便性向上を図る。
- 砂利船、作業船については、旧塩川地区への移転を図り、本地区中央部分において、県外航路やユニット貨物を扱えるように物流機能の拡充を図る。

現状



将来



委員会で提案のあったゾーニング案



空間利用計画(案)【地区別図 本部地区(旧塩川地区)】

- 本部地区(旧本港地区)や渡久地地区(旧エキスポ地区、旧壇内地区)を利用していいる作業船や砂利船を集約するため物流・産業ゾーンを拡張する。

現状



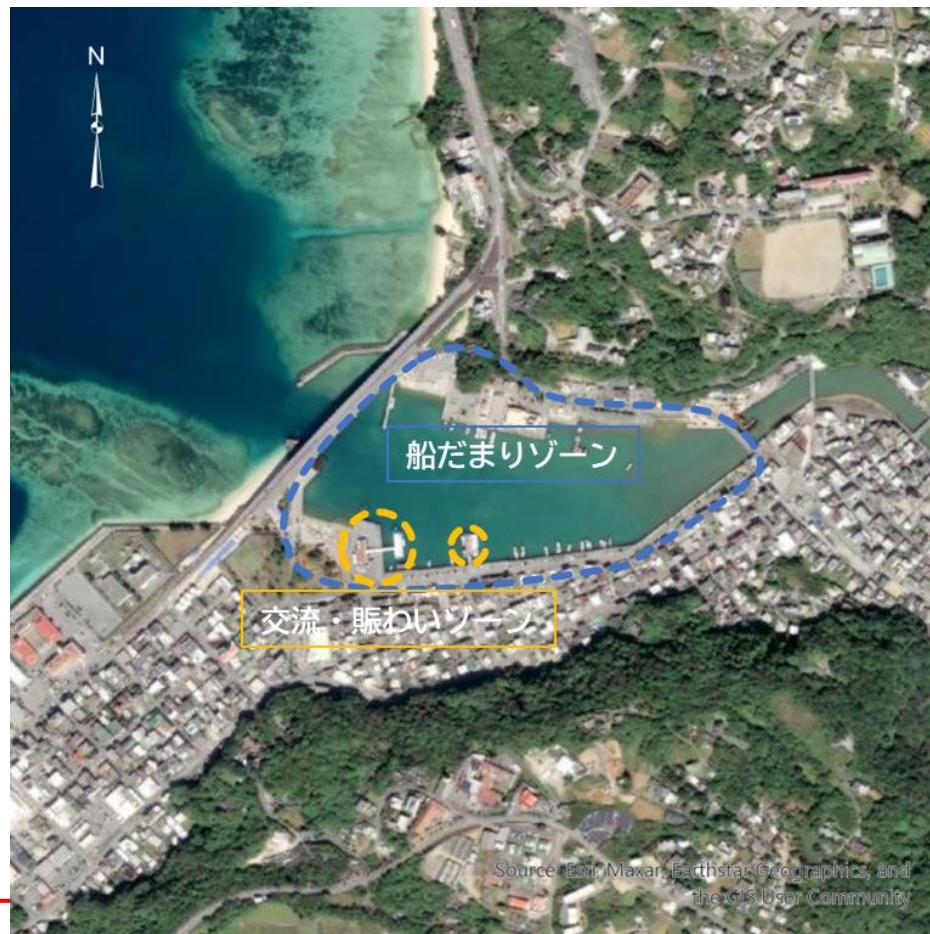
将来



空間利用計画(案)【地区別図 渡久地地区（日本港地区）】

- 渡久地地区（日本港地区）は、背後用地も少なく、観光シーズンにおける旅客船利用客の駐車場不足が課題として挙げられている。また、那覇を結ぶ定期旅客航路も利用しているが乗降場所が漁船との共同利用となっている。
- プレジャーボートについては、渡久地地区(旧エキスポ地区)への移転を図る。
- 定期旅客船と連携した賑わい機能として、観光商業機能の導入促進を図り本地区南側を賑わい・交流ゾーンとして活用する。

現状



将来



空間利用計画(案)【地区別図 渡久地地区（旧工キスボ地区、旧垣内地区）】

- ・渡久地地区（旧工キスボ地区、旧垣内地区）を利用する作業船等については、本部地区（旧塩川地区）への移転を図る。
- ・海洋レクリエーション機能の充実のため、プレジャーボート等の移転促進を図る。

現状



将来



空間利用計画(案)【地区別図 濱崎地区、瀬底地区】

- 変更なし。

現状



将来

